

議事次第④ 新会館建設積立報告

【新会館建設積立金について】

新会館建設積立金について下記ご報告申し上げます。

2021年3月31日終了事業年度の決算では、約666千リングの現金収支のプラス、約479千リングの税前利益という結果となりましたので、クラブハウス将来計画小委員会より理事会に対し、同事業年度決算の現金収支プラス分の666千リングを新会館建設積立金に繰り入れることを提案し、理事会で承認されました。この結果、新会館建設積立金の残高は現在、過年度の利益を含み、約341万リングとなっております。

以上

【過去の経緯等ご参考】

2015年6月 第51回年次総会	会費の値上げと共に10年後を目途とした新会館建設も視野に入れた積み立ての開始を決議。
2016年6月 第52回年次総会	50万リングの初回の積立金の計上を決議。 以降の毎年の積立金計上額については、会の財務状況が年々変化することもあり、予算化することは会の財務運営上のリスクを伴うことになるため、「毎年度の決算結果を受けて、理事会が計上額を審議・決定し、総会にて報告とする」ことが承認された。
2017年6月 第53回年次総会	100万リングの積立金計上を理事会で決議、総会にて報告。 (積立金元本 累計 150万リング)
2018年6月 第54回年次総会	100万リングの積立金計上を理事会で決議、総会にて報告。 (積立金元本 累計 250万リング)
2020年8月 第56回年次総会	133千リングの積立金計上を理事会で決議、総会にて報告。 (積立金元本 累計 263万リング)
資金の引出について	財務委員長、管財人の計2名の連名署名が必要。

【ご参考】 2016年6月年次総会資料より

◎積立の方法

- ・現段階は当会の将来見通しとしての建設資金の積立段階であり、新会館の具体的建設計画（案）が存在するわけではない。従い、当面新会館積立金は、一般会計の積立金（資本の部：会員勘定）として計上する。
- ・積立金は、新たに開設する新会館建設用の定期預金口座に預入ることとし、当会の運営資金とは分離独立した別銀行口座にて管理していく。

◎積立の終了と取崩し

- ・将来、新会館建設が総会で承認された段階で、一般会計より切り離した新会館建設のための特別会計の設置が想定されるが、特別会計が出来た段階で一般会計の本新会館建設積立は合目的に終了し、積立てられた資金の全額が、Seed Moneyとして当該特別会計に移管される。
- ・新会館建設目的以外の本積立金の取崩しについては、総会の決議によるものとする。